

令和3年9月7日

市内小・中学校 保護者の皆様へ

座間市教育委員会  
教育長 木 島 弘  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合の学級閉鎖等の実施について

日頃より、本市教育行政に御理解と御協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、本市教育委員会では、文部科学省で定める「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021.4.28 Ver.6）」に基づき学校内での感染対策に努めているところですが、今般の感染状況から、当面の間、感染者が確認された場合の学級閉鎖等については、次のとおり実施することとします。

引き続き、教育活動を通して感染が拡大することがないように努めてまいりますので御理解と御協力をお願いします。

- 1 以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施します。
  - ① 児童生徒等の感染が判明し、その感染者に関わる感染が、同一の学級で判明した場合
  - ② 感染が確認された者が1名であっても、その感染者に関わる複数の濃厚接触者が、同一の学級に存在する場合
  - ③ その他、教育委員会が必要と判断した場合
- 2 学年内で2学級以上が学級閉鎖となった場合は学年閉鎖を、学校で2学年以上が学年閉鎖となった場合は学校全体を臨時休業とします。
- 3 学級閉鎖等を実施する学級の児童生徒は、早めの帰宅となる場合があります。お子様方の早急な引き取りについて御協力をお願いします。
- 4 学級閉鎖等の期間については、2～5日程度を目安に、感染の把握状況、感染の拡大状況、児童生徒への影響等を踏まえて判断します。
- 5 学級閉鎖等が実施される場合は、学習や生活等、学校から詳細をお知らせします。

- 学級閉鎖等の期間中、習い事等の外出は控えてください。
- お子様や御家族がPCR検査、抗原検査を受ける際は、学校に御連絡をお願いします。また、検査結果についても同様をお願いします。

事務担当  
座間市教育委員会  
学校教育課保健給食係  
電 話 046-252-8749 (直通)